別表十八の二付表二　最初の連結事業年度の前期実績基準相当額並びに連結納税の承認の取消し及び連結納税への加入の場合の調整額等の計算に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

最初の連結事業年度の前期実績基準相当額の計算

連結法人名	前事業年度又は前連結事業年度	左の月数	確定法人税額又は連結法人税個別帰属支払額	左の月数換算額 (2)/(1)×6
		1	2	3
	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・ 平・・			
	平・・ 平・・			
	平・・ 平・・			
最初の連結事業年度の前期実績基準相当額((3)の合計)	4			

連結納税の承認の取消しによる調整額の計算

承認を取り消された法人の名称	取消事由の区分	左の事由の生じた日	前期の連結法人税個別帰属受取額	前期の連結法人税個別帰属支払額
			5	6
	連結内合併	平・・		円
	残余財産確定	平・・		
	その他	平・・	円	
	その他	平・・		
連結納税の承認の取消しによる加算調整額 (5)の合計/前期の月数×6	7			
連結納税の承認の取消しによる減算調整額 (6)の合計/前期の月数×6	8			

前期に連結完全支配関係を有することとなつた連結加入法人に係る加算調整額の計算

連結加入法人名	連結加入日	直前の事業年度又は連結事業年度	左の月数	連結加入法人の確定法人税額等	調整額 (10)/(9)×(前期開始の日から連結加入日の前日までの期間の月数/前期の月数)×6
			9	10	11
	平・・	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・	平・・ 平・・			
前期の連結加入法人に係る加算調整額((11)の合計)	12				

当期に連結完全支配関係を有することとなつた連結加入法人に係る加算調整額の計算

連結加入法人名	連結加入日	直前の事業年度又は連結事業年度	左の月数	連結加入法人の確定法人税額等	調整額 (14)/(13)×(連結加入日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数)
			13	14	15
	平・・	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・	平・・ 平・・			
当期の連結加入法人に係る加算調整額((15)の合計)	16				

最初の連結事業年度の連結親法人を設立した適格合併による加算調整額の計算

被合併法人名	直前の事業年度又は連結事業年度	左の月数	被合併法人の確定法人税額等	調整額 (18)/(17)×6
		17	18	19
	平・・ 平・・	月	円	円
	平・・ 平・・			
最初の連結事業年度の連結親法人を設立した適格合併による加算調整額　((19)の合計)	20			

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）

別表十八の二付表二の記載要領第１号中「若しくは第５項」を「、第５項若しくは第６項」に、「令第155条の47第１項」を「所得税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第６号）第２条の規定による改正前の法人税法第81条の19第２項、第３項若しくは第５項（連結中間申告）若しくは法人税法施行令の一部を改正する政令（平成22年政令第51号）による改正前の法人税法施行令第155条の47第１項」に改め、同第二号を削り、同第三号中「第81条の19第２項第１号」を「第81条の19第３項第１号」に改め、同号を同第二号とし、同記載要領に次の一号を加える。